

第 5 回 常滑市水道料金及び下水道使用料審議会 議事録

開催概要	
開催日時	令和 8 年 7 月 7 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分
開催場所	常滑市役所 会議室 B
出席委員 （敬称略）	会長 千頭聡 副会長 平山修久 委員 岩田照巳、榊原進、坂田一亮、竹内真美、桜庭幸恵
欠席委員 （敬称略）	委員 柿田聖子
出席職員	建設部長 山本雅和
事務局	水 道 課 課長 中野玄介、主査 齋田千明、主事 小西脩太 下水道課 課長 渡邊哲大、課長補佐 竹内真砂美、主査 水野祐子

次第	概要
議事	
（１） 常滑市水道 料金及び下 水道使用料 審議会の役 割	議事（１）～（３）を事務局より説明 （副会長）（資料 P6） 愛知県から水を購入しているとのことですが、100％購入という認識でよろしかったでしょうか。 また、配水場からは重力を使った自然流下による配水を行っているのでしょうか、それとも電気ポンプを用いて圧送しているのですか。
（２） 水道事業の 概要	（事務局） 水の購入につきましては 100％愛知県から購入しております。水源は持っておりません。
（３） 水道事業経 営の基本的 考え方	配水に関しては基本的には自然流下による配水を行っていますが、一部ポンプによる圧送を行っている場所もあります。高台や高所に配水する際はポンプを用いています。 （副会長） 愛知県からの 100％受水であれば愛知県の値上げがそのまま経営に直結してくると思います。 自然流下のエリアが大部分で高所に配水する際にポンプを利用しているということですね。

(4) 水道事業の 経営状況と 今後の見通 し	議事(4)を事務局より説明 (会長)(資料P15) 決算状況資本的支出で、年によって変動がありますが、これは計画的に改良工事を行った結果という理解でよろしいでしょうか。あるいは、何か制約があって改良工事を少し先延ばししたことがあるのでしょうか。 (事務局) 計画に沿った工事の結果です。工事につきましては下水道事業の工事に合わせて行った方が、効率的に工事を行える場合には、年度を入れ替えて工事を行っている場合もあります。なるべく効率的に無駄のないような工事を行うため、当初にビジョンで計画を立てております。ビジョンに基づいて行いますが、前後入れ替え等を行っています。その関係で年度により工事が若干増減しているという状況となっています。 (委員)(資料P23) グラフの当該値は常滑市のもので、平均値が全国の平均値でしょうか。 (事務局) はい、全国の類似団体平均です。 (委員) 単純平均からみても、管路の経年化が結構進んでいるようですね。 市内には水道管が布設されていると思いますが、全て常滑市の所有なのでしょうか。 (事務局) 愛知県から受水していますので、愛知県から常滑市供給点の配水池までは愛知県の管理となり配水池から各家庭までの管路は常滑市の所有です。 (委員)(資料P23) 計算式の法定耐用年数とは何年ですか。 (事務局) 40年です。 (会長) 京都の大きな工場の本管が破損したのですがそれはあと半年で布設替えを予定していたとのことでした。耐用年数が超過した管はいつ破裂するか予測が難しいため
---	--

年数経過した管の把握が必要だと思います。資料の今資料があれば確認したいと思います。

(事務局)

次回資料として準備します。

(委員) (資料 P4)

管路の更新状況と管路の耐震化状況は連動していると思いますが、耐震化の目標値令和 12 年度末で 56.3%とありますが更新状況はこのままなのでしょうか。

(事務局)

まず、56.3%の目標値につきましては、こちら配水本管口径 250 ミリから 800 ミリの太い管の部分の耐震化の目標値になります。地震等で太い管がやられてしまうと、末端まで届かないということもありますし、修復等にも時間を要することなので一番影響の大きい管路から耐震化を進めている状況でございます。

管路の更新状況につきましては、全体の管路ですので、各家庭に結ばれているような細かい管路も含まれております。

(副会長) (資料 p 27、28)

経営の目標は説明の中でも資金残高 9 億円は、料金収入の 9 ヶ月分ぐらいだと思います。その分の資金残高をしっかり確保しておかないと、いざといったときには経営が立ちゆかなくなるということは理解しましたが、例えば企業債残高はどのくらい残すのでしょうか。

また工事費がありますが今後人件費や社会情勢によりさらに費用が増加すると思います。これに人件費や受水費もかかるため総額はもっと大きくなると思います。その資料があれば確認したいと思います。

技術的な観点になりますが、100 年稼働する管路にポリエチレンスリーブを加工することでさらに 20 年 30 年延びると言われています。しかし管路更新率 0.5%では 100%達成するには 200 年かかるということになります。新しい管路を最新の方法で布設しても 100%になる前に期限が到来してしまうことになります。そのため更新率を上げた方が良いのではないかと考えます。

(事務局)

企業債は令和 8 年度に 5,000 万円と令和 9 年度に 8,000 万円の借入を予定しております。令和 12 年度には 2.8 億円の残高を予定しております。

水道事業ビジョンの計画に工事費や今後の費用予測があります。現在の単価での算出のため物価上昇率を含めた試算資料を次回提示致します。

(委員) (資料 P28)

震災の備えが必要なのは理解できました。しかし基本的なことだとは思いますが、水道料金はなにに使われているのか理解できませんでした。

(会長)

補足が必要ということです。今置かれている状況が悪いのか、今後悪くなるのかそれを簡潔に理解できる資料が必要であると思います。

(事務局)

現状を維持していくような形で資金が減っていくイメージです。皆さんが水道の水を使ってその収益で維持管理を行い、安定した水の供給を行っております。

水道料金の使い道としましては、水道事業を運営している費用となります。例えば漏水していたら道路を掘って修繕する費用や、水道事業を運営する上での業務委託など想像しにくいとは思いますが、水道事業を運営する費用に使われます。また安全で安定した水道水を供給できるようにする工事費用にも充てられています。

(委員) (資料 P26)

耐震化目標値が 56.3%とありますが、残りの 40%はどうするのが気になるところです。また、目標値に向けて工事していく必要があるため工事費用がかかるというのは理解できましたが、一方で企業会計としての経営努力をしているにもかかわらず改定せざるを得ないなどの理由と根拠が欲しいと思いました。

(会長)

現在の管路更新ですでに厳しい状況なのか、今後厳しくなる見込みなのかがもう少し根拠資料があると理解しやすいかと思います。

(委員) (資料 p 6)

県から水を購入しているため令和 8 年に愛知県の値上げと合わせて値上げされるのは仕方ないと思いました。もし計画通りに管路更新ができなかった場合どんなことが市民への影響として出てくるのかが気になりました。主に断水被害が発生することは理解できますが、どのくらいの期間継続してしまうのかなど市民への影響規模を示してもらいたいと思いました。

また、危機感や切羽詰まった状況を数値で示してもらえると理解しやすいと思いました。

(会長)

財政シミュレーションのような指標を示してもらえるとわかりやすいですね。

	(副会長) 死守しなければならないところはきちんと明確にしておかないといけないと思いますし、一番わかりやすいのは、その死守したいものが、現状の料金体系では収集できなくなって経営が立ち行かなくなるのだということが市民の納得につながると思います。
(5) 水道料金改定の必要性について (6) 今後の審議について	議事(5)～(6)を事務局より説明 (委員)(資料P28) 災害時等に備え9億円で大丈夫なのでしょう。 (事務局) 概ね1年の運転資金が大丈夫かどうかというところ、他の市町の状況を参照すると半年分と復旧に係る工事費分と謳っているところもあります。 判断基準の有無では難しいところがありますが、1年分の運転資金確保はしたいと考えております。 (副会長) 投資を行わなければならない根拠がもっと必要だと思います。将来のリスクを減らすために管路更新率をもっと上げないといけない、そのために費用がかかるまたは耐震化率100%をいち早く達成する必要があるため投資が必要であるなどバックデータとしての根拠が数多くあると思いますので、それらを示していただきたいです。 また現在の料金が県内で安価であることは現状の説明であって値上げの理由には適さないと思います。説明でもあったように水道は清浄で豊富低廉な水の供給が必要なのでこの目的達成のために料金値上げが必要になるという説明が必要だと思います。 (事務局) これで閉会します。本日はご出席ありがとうございました。
4. その他	(事務局) 次回第6回の審議会は9月9日(水)午後1時30分 場所は本会議室にて開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 また、次回審議会開催の冒頭で、下水道使用料に関する答申を予定しております。当初8月4日に開催を予定しておりました下水道使用料に関する審議は中止とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。